

運用報告書（全体版）

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|--|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信託期間 | 無期限 | |
| 運用方針 | <p>①スイス株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。なお、マザーファンドにおけるスイス株式等の運用指図に関する権限を「ユニオン バンケール プリヴェ ユーピーピー エスエー」に委託します。</p> <p>②主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No. 1のリーディングカンパニーへ集中投資します。</p> <p>③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>④原則、年4回決算を行います。</p> | |
| 主要投資対象 | スイス・グローバル・リーダー・ファンド | スイス株式マザーファンド受益証券 |
| | スイス株式マザーファンド | スイス株式 |
| 主な組入制限 | スイス・グローバル・リーダー・ファンド | 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| | スイス株式マザーファンド | 株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 |
| 分配方針 | <p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> | |

第57期（決算日 2025年9月4日）

第58期（決算日 2025年12月4日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、「スイス・グローバル・リーダー・ファンド」は、このたび第58期の決算を行いましたので、第57期から第58期までの運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。

SOMPOアセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋二丁目2番16号 共立日本橋ビル

URL <https://www.sompo-am.co.jp/>

お問い合わせ先

TEL  リテール営業部 0120-69-5432
(受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

○最近10期の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 価 額 (分配額) | 基 準 価 額 | | | | 株組入比率 | 株先物比率 | 純総資産額 |
|-----------------|------------------|---------|-------|-----|----------|--------|-------|------------|
| | | 税 分 | 込 配 | み 金 | 期 謙 落 中率 | | | |
| 49期(2023年9月4日) | 円 10,679 | | 円 400 | | % 2.8 | % 98.0 | % — | 百万円 17,856 |
| 50期(2023年12月4日) | 10,400 | | 150 | | △1.2 | 98.1 | — | 17,237 |
| 51期(2024年3月4日) | 10,677 | | 350 | | 6.0 | 98.5 | — | 17,035 |
| 52期(2024年6月4日) | 11,338 | | 300 | | 9.0 | 96.8 | — | 17,995 |
| 53期(2024年9月4日) | 10,639 | | 750 | | 0.4 | 97.9 | — | 16,865 |
| 54期(2024年12月4日) | 10,013 | | 60 | | △5.3 | 96.5 | — | 16,795 |
| 55期(2025年3月4日) | 10,329 | | 150 | | 4.7 | 96.5 | — | 16,322 |
| 56期(2025年6月4日) | 10,272 | | 200 | | 1.4 | 96.5 | — | 17,074 |
| 57期(2025年9月4日) | 10,414 | | 400 | | 5.3 | 98.5 | — | 18,783 |
| 58期(2025年12月4日) | 10,716 | | 500 | | 7.7 | 97.1 | — | 20,482 |

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 基準価額及び分配金は1万口当たり(以下同じ)。

(注3) 株式組入比率および株式先物比率はマザーファンドへの投資割合に応じて算出された当ファンドベースの組入比率。

(注4) 株式先物比率=買建比率-売建比率。

(注5) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No. 1のリーディングカンパニー^{*}へ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指教等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指教は記載しておりません。

*世界No. 1のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンケール プリヴェ ユーピーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

| 決 算 期 | 年 月 日 | 基 準 価 額 | 基 準 価 額 | | 株組入比率 | 株先物比率 | 式 率 |
|-------|--------------------|----------|---------|------|-------|--------|-----|
| | | | 騰 | 落 | | | |
| 第57期 | (期首) 2025年6月4日 | 円 10,272 | | % — | | % 96.5 | % — |
| | 6月末 | 10,568 | | 2.9 | | 95.3 | — |
| | 7月末 | 10,906 | | 6.2 | | 95.3 | — |
| | 8月末 | 10,854 | | 5.7 | | 95.1 | — |
| | (期末) 2025年9月4日 | 10,814 | | 5.3 | | 98.5 | — |
| 第58期 | (期首) 2025年9月4日 | 10,414 | | — | | 98.5 | — |
| | 9月末 | 10,379 | | △0.3 | | 95.9 | — |
| | 10月末 | 10,885 | | 4.5 | | 95.8 | — |
| | 11月末 | 11,207 | | 7.6 | | 95.8 | — |
| | (期末) 2025年12月4日 | 11,216 | | 7.7 | | 97.1 | — |

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注2) 株式組入比率および株式先物比率はマザーファンドへの投資割合に応じて算出された当ファンドベースの組入比率。

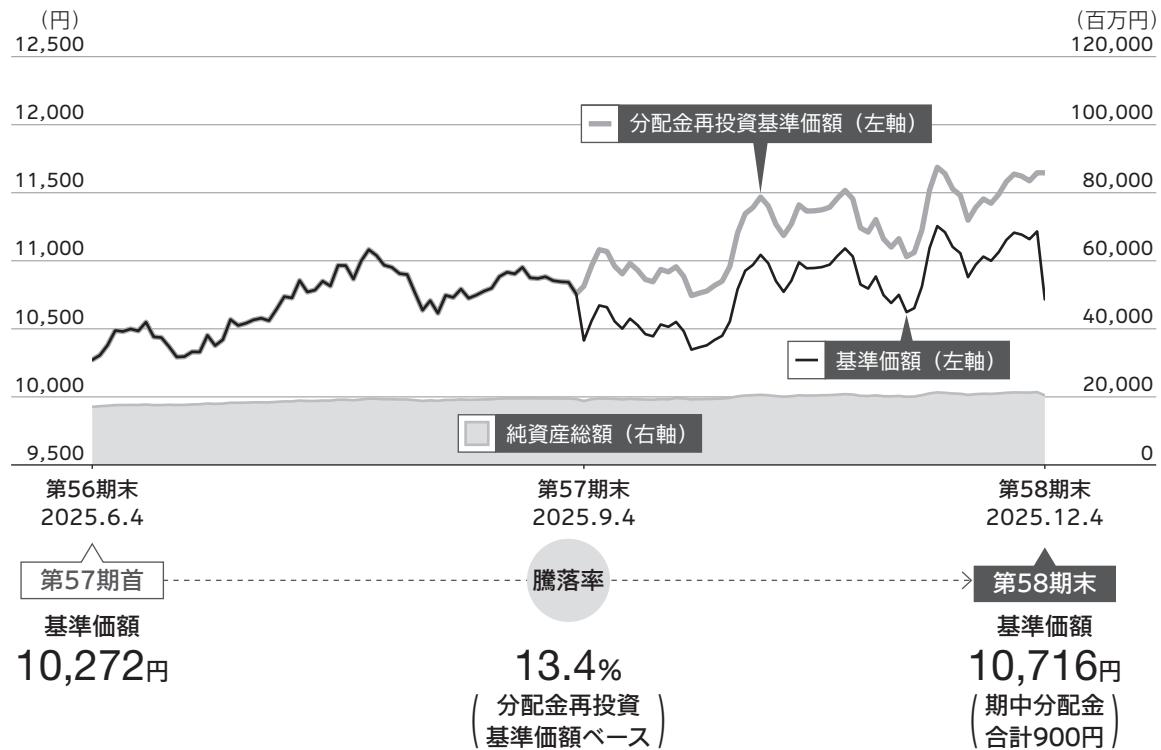
(注3) 株式先物比率=買建比率-売建比率。

(注4) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No. 1のリーディングカンパニー^{*}へ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指教等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指教は記載しておりません。

*世界No. 1のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンケール プリヴェ ユーピーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

運用経過

● 基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額の推移は、2025年6月4日の基準価額をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。
- 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No. 1のリーディングカンパニー^{*}へ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指数等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

^{*}世界No. 1のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンカール プリヴェ ユーピーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

● 基準価額の主な変動要因

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

当期は、投資しているスイス株式マザーファンドが上昇したことにより、当ファンドの分配金再投資基準価額は上昇しました。

スイス株式マザーファンド

期中の騰落率は+14.9%となりました。

スイス株式市場が上昇したことに加え、スイスフランが対円で上昇したことなどがプラスに寄与しました。

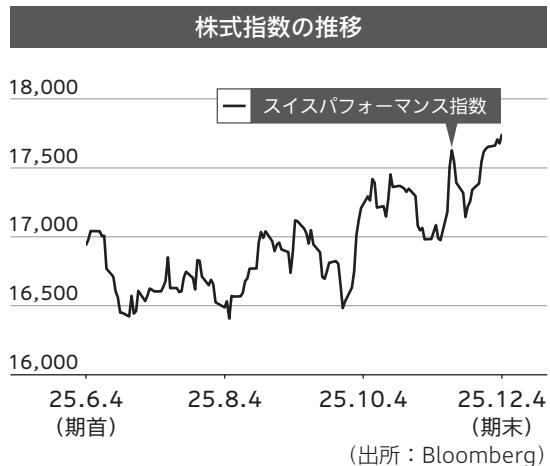
- 本報告書では、ベビーファンドとマザーファンドを下記の様に統一して表記しています。

 ベビーファンド  マザーファンド

● 投資環境

期初は、イスラエルとイラン間の地政学リスクが高まつたことなどからスイス株式市場は下落しました。その後、良好な企業業績、トランプ大統領のウクライナ・ロシアの首脳協議調整報道や、FRB（米連邦準備理事会）理事の利下げ示唆などから堅調に推移しました。しかし、フランス首相辞任、米国の景気悪化を示す指標の発表など悪材料が重なり下落に転じました。10月初め、米製薬大手と政府の薬価合意に至り、同社製品の3年間の医薬品関税免除を背景にヘルスケア株が市場を牽引し上昇しましたが、トランプ大統領の対中追加関税表明と中国報復警告による米中対立懸念などを受けて、下落する展開となりました。11月に入ると、米政府機関再開期待などから上昇しました。その後、反落する局面もありましたが、米国の利下げ観測が強まり、期末にかけて再び上昇しました。

為替市場は、日本の低金利政策を受け、他国との金利差から円安が加速したことや、安全資産としてスイス Franc が買われたことなどからスイス Franc は対円で上昇しました。



注. 為替レートは対顧客電信売買相場の仲値を使用しております。

● 当該投資信託のポートフォリオ

期を通してスイス株式マザーファンドの組入比率を高位に維持しました。

スイス株式マザーファンド

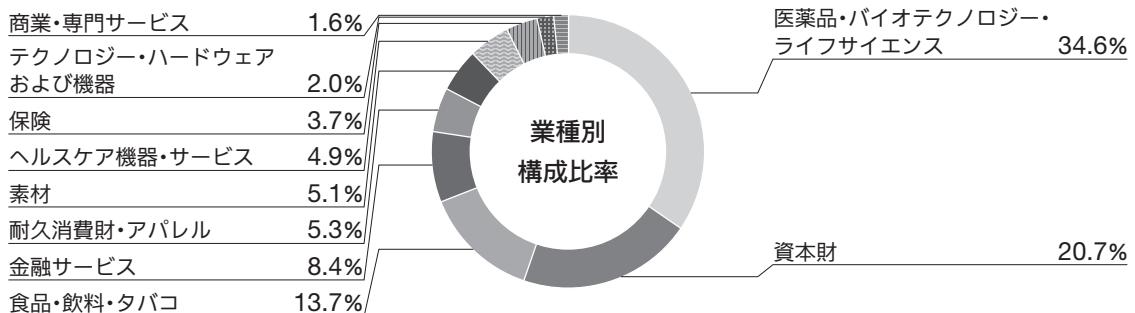
期を通して株式の組入比率は概ね高位に維持しました。期末の株式組入比率は99.0%です。

- ・主な購入（ウェイトアップ）銘柄

HUBER + SUHNER（資本財）を新規購入しました。

- ・主な売却（ウェイトダウン）銘柄

SIG GROUP（素材）を全部売却しました。



注1. 比率は、第58期末における外国株式の評価総額に対する割合。

注2. 端数処理の関係上、構成比合計が100%にならない場合があります。

● 当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No.1のリーディングカンパニー^{*}へ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指数等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

※ 世界No.1のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

● 分配金

収益分配金については、基準価額の水準、市場動向等を勘案し、次表の通りと致しました。なお、収益分配に充てなかった収益は、信託財産に留保し、運用の基本方針に基づいて引き続き元本と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税引前)

| 項目 | 第57期 2025.6.5～2025.9.4 | 第58期 2025.9.5～2025.12.4 |
|------------------|---------------------------|----------------------------|
| 当期分配金 | 400 | 500 |
| (対基準価額比率) | 3.699% | 4.458% |
| 当期の収益 | 395 | 500 |
| 当期の収益以外 | 4 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 414 | 716 |

注1. 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

注2. 円未満は切り捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税引前）に合致しない場合があります。

注3. 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

決算期におけるファンドの運用成果※をもとに、分配を行うことを目指すファンドです。

※ 運用成果には、インカム収入とキャピタルゲイン・ロスの両方を考慮します。

インカム収入とは株式の配当収入等、キャピタルゲイン・ロスとは値上がり益・値下がり損をいいます。

- ・ ファンドに蓄積された過去の運用成果（分配原資）を加味する場合があります。

● 今後の運用方針

スイス・グローバル・リーダー・ファンド

今後も、マザーファンド受益証券の組入水準を高位に維持します。

スイス株式マザーファンド

スイス株式、特に中小型株セグメントは、2026年に力強いEPS（1株当たり純利益）成長を示すと期待されており、また、依然として魅力的なバリュエーション水準で取引されています。米国との新たな貿易協定により、関税率がEUと同水準となることで、スイス企業が直面している一部の課題が軽減される見込みです。さらに、投資家の関心が質の高い株式へと回帰し、市場にプラスに働く可能性があります。

当ファンドの戦略は、強い価格決定力と競争優位性を持つ企業に焦点を当てており、これによって関税や為替リスクへの対応力を高めています。

● 1万口当たりの費用明細

| 項目 | 第57期～第58期 2025.6.5～2025.12.4 | | 項目の概要 |
|-------------|---------------------------------|--------------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 100円 | 0.927% | (a) 信託報酬＝各期中の平均基準価額×信託報酬率（年率）× 各期の日数 年間の日数 期中の平均基準価額は10,799円です。 |
| (投信会社) | (54) | (0.496) | ファンドの運用の対価 |
| (販売会社) | (42) | (0.386) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理等の対価 |
| (受託会社) | (5) | (0.044) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価 |
| (b) 売買委託手数料 | 0 | 0.003 | (b) 売買委託手数料＝ 各期中の売買委託手数料 各期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (株式) | (0) | (0.003) | |
| (c) その他費用 | 3 | 0.032 | (c) その他費用＝ 各期中のその他費用 各期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (3) | (0.029) | 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 |
| (監査費用) | (0) | (0.002) | 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理にかかるその他の費用等 |
| 合計 | 103 | 0.962 | |

注1. 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

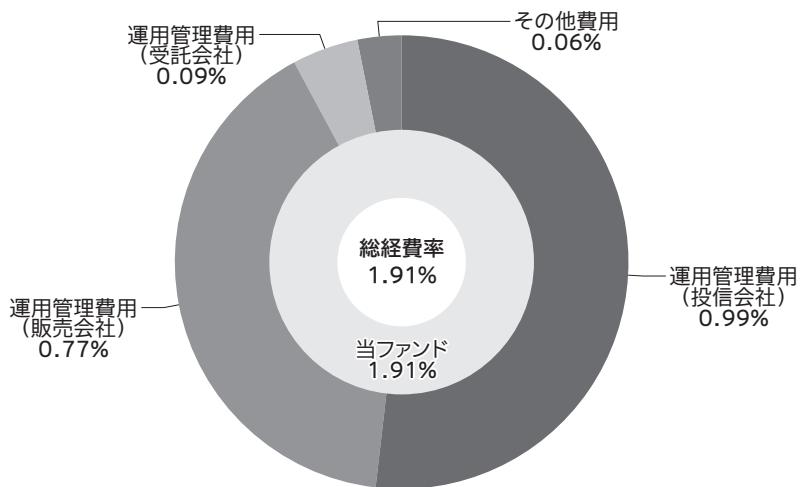
注2. 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

注3. 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.91%です。



注1. 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

注2. 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

注3. 各比率は、年率換算した値です。

注4. 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

注5. 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2025年6月5日～2025年12月4日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 柄 | 第57期～第58期 | | | |
|--------------|---------------|-----------------|--------------|---------------|
| | 設 定 | | 解 約 | |
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| スイス株式マザーファンド | 千口 218,720 | 千円 1,270,000 | 千口 70,689 | 千円 450,000 |

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) 金額は受渡代金。

○株式売買比率

(2025年6月5日～2025年12月4日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項 目 | 第57期～第58期 | |
|----------------------|--------------|--------------|
| | スイス株式マザーファンド | |
| (a) 当作成期中の株式売買金額 | | 5,856,064千円 |
| (b) 当作成期中の平均組入株式時価総額 | | 21,318,690千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | | 0.27 |

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 邦貨換算金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

○利害関係人との取引状況等

(2025年6月5日～2025年12月4日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年12月4日現在)

親投資信託残高

| 銘 柄 | 第56期末 | | 第58期末 | |
|--------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------|
| | 口 数 | 評 価 額 | 口 数 | 評 価 額 |
| スイス株式マザーファンド | 千口 2,987,921 | 千円 3,135,952 | 千口 20,074,489 | 千円 |

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) 当ファンドは、第58期末において、直接投資をする株式及び新株予約権証券の組入れはありません。

○投資信託財産の構成

(2025年12月4日現在)

| 項目 | 第58期末 | |
|--------------|------------------|-----------|
| | 評価額 | 比率 |
| スイス株式マザーファンド | 千円 20,074,489 | % 93.1 |
| コール・ローン等、その他 | 1,494,933 | 6.9 |
| 投資信託財産総額 | 21,569,422 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) スイス株式マザーファンドにおいて、第58期末における外貨建資産(21,974,568千円)の投資信託財産総額(22,181,215千円)に対する比率は、99.1%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

なお、第58期末における邦貨換算レートは、1スイス・フラン=194.05円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

| 項目 | 第57期末 | 第58期末 |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| | 2025年9月4日現在 | 2025年12月4日現在 |
| (A) 資産 | 円 | 円 |
| コール・ローン等 | 19,631,080,040 | 21,569,422,424 |
| スイス株式マザーファンド(評価額) | 964,434,493 | 1,494,918,652 |
| 未収利息 | 18,666,636,299 | 20,074,489,438 |
| 9,248 | | 14,334 |
| (B) 負債 | 847,539,994 | 1,087,269,174 |
| 未払収益分配金 | 721,442,046 | 955,662,132 |
| 未払解約金 | 38,763,610 | 38,303,263 |
| 未払信託報酬 | 87,128,088 | 93,097,529 |
| その他未払費用 | 206,250 | 206,250 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 18,783,540,046 | 20,482,153,250 |
| 元本 | 18,036,051,156 | 19,113,242,651 |
| 次期繰越損益金 | 747,488,890 | 1,368,910,599 |
| (D) 受益権総口数 | 18,036,051,156口 | 19,113,242,651口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 10,414円 | 10,716円 |

(注1) 当作成期間(第57期～第58期)における期首元本額16,621,869,115円、期中追加設定元本額3,920,794,886円、期中一部解約元本額1,429,421,350円

(注2) 第57期末における1口当たりの純資産総額 1.0414円
第58期末における1口当たりの純資産総額 1.0716円

○損益の状況

| 項目 | 第57期 | | 第58期 | |
|--|--|---|--|---|
| | 2025年6月5日～ 2025年9月4日 | 円 | 2025年9月5日～ 2025年12月4日 | 円 |
| (A) 配当等収益 受取利息 | 678,881 678,881 | | 652,161 652,161 | |
| (B) 有価証券売買損益 売買益 売買損 | 988,908,868 1,016,604,278 △ 27,695,410 | | 1,571,857,796 1,597,981,180 △ 26,123,384 | |
| (C) 信託報酬等 | △ 87,340,278 | | △ 93,303,779 | |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 902,247,471 | | 1,479,206,178 | |
| (E) 前期繰越損益金 | △ 18,968,603 | | 156,126,673 | |
| (F) 追加信託差損益金 (配当等相当額) (売買損益相当額) | 585,652,068 (18,877,348) (566,774,720) | | 689,239,880 (36,366,399) (652,873,481) | |
| (G) 計(D+E+F) | 1,468,930,936 | | 2,324,572,731 | |
| (H) 収益分配金 次期繰越損益金(G+H) 追加信託差損益金 (配当等相当額) (売買損益相当額) | △ 721,442,046 747,488,890 585,652,068 (19,167,475) (566,484,593) | | △ 955,662,132 1,368,910,599 689,239,880 (36,689,584) (652,550,296) | |
| 分配準備積立金 | 161,836,822 | | 679,670,719 | |

(注1) 有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注2) 信託報酬等には、消費税相当額を含めて表示しております。

(注3) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) スイス株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するため必要とする費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

(注5) 分配金の計算過程(2025年6月5日～2025年12月4日)は以下の通りです。

| 項目 | 2025年6月5日～ 2025年9月4日 | 2025年9月5日～ 2025年12月4日 |
|---------------------|-------------------------|--------------------------|
| a. 配当等収益(費用控除後) | 6,866,784円 | 7,646,306円 |
| b. 有価証券等損益額(費用控除後) | 865,533,959円 | 1,471,559,872円 |
| c. 信託約款に規定する収益調整金 | 585,652,068円 | 689,239,880円 |
| d. 信託約款に規定する分配準備積立金 | 10,878,125円 | 156,126,673円 |
| e. 分配対象収益(a+b+c+d) | 1,468,930,936円 | 2,324,572,731円 |
| f. 分配対象収益(1万口当たり) | 814円 | 1,216円 |
| g. 分配金 | 721,442,046円 | 955,662,132円 |
| h. 分配金(1万口当たり) | 400円 | 500円 |

○分配金のお知らせ

| | 第57期 | 第58期 |
|----------------|------|------|
| 1万口当たり分配金（税込み） | 400円 | 500円 |

<分配金をお支払いする場合>

- ・分配金は、原則として各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しています。

<分配金を再投資する場合>

- ・お手取り分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資しています。

<課税上の取扱いについて>

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

・分配金落ち後の基準価額が個別元本と同額の場合または個別元本を上回っている場合は、分配金の全額が普通分配金となります。

・分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、収益分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

- ・個人の受益者に対する課税

税率は普通分配金について、20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）です。

※上記は源泉徴収時の税率であり、税率は課税方法等により異なる場合があります。

※法人の受益者に対する課税は、税率が異なります。

※上記内容は、税法が改正された場合等には変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家または税務署等にご確認ください。

スイス株式マザーファンド

運用報告書

第14期（決算日 2025年6月4日）

＜計算期間 2024年6月5日～2025年6月4日＞

スイス株式マザーファンドの第14期の運用状況をご報告申し上げます。

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 信託期間 | 無期限 |
| 運用方針 | ①信託財産の成長を図ることを目指します。 ②運用にあたっては、スイス株式等の運用指図に関する権限をユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーに委託します。 |
| 主要投資対象 | スイス株式 |
| 主な組入制限 | 株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 |

○最近5期の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 價 額 | 期 謄 中 落 率 | | 株組 入 比 | 式 率 | 株先 物 比 | 式 率 | 純 総 資 産 額 |
|----------------|----------|-----------|-------|--------|-----|--------|-----|------------|
| | | 期 謄 | 中 落 率 | | | | | |
| 10期(2021年6月4日) | 円 38,401 | % 29.6 | | % 98.5 | | % | — | 百万円 16,190 |
| 11期(2022年6月6日) | 39,744 | 3.5 | | 98.9 | | % | — | 25,278 |
| 12期(2023年6月5日) | 45,274 | 13.9 | | 98.7 | | % | — | 21,051 |
| 13期(2024年6月4日) | 54,246 | 19.8 | | 99.0 | | % | — | 19,706 |
| 14期(2025年6月4日) | 55,691 | 2.7 | | 99.0 | | % | — | 18,945 |

(注1) 基準価額は1万口当たり（以下同じ）。

(注2) 株式先物比率=買建比率－売建比率。

(注3) 当ファンドは、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No. 1のリーディングカンパニーへ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指数等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指数は記載しておりません。

※世界No. 1のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 円 | 騰 落 率 | | 株組 入 比 | 式 率 % | 株先 物 比 | 式 率 % |
|----------------------|-----------------------|-------------|--------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | | 騰 | 落 | | | | |
| (期 首) 2024年 6月 4日 | 54,246 | | % — | | % 99.0 | | % — |
| 6月末 | 55,375 | | 2.1 | | 99.3 | | — |
| 7月末 | 55,098 | | 1.6 | | 99.6 | | — |
| 8月末 | 55,077 | | 1.5 | | 93.7 | | — |
| 9月末 | 54,186 | | △0.1 | | 99.4 | | — |
| 10月末 | 55,039 | | 1.5 | | 99.5 | | — |
| 11月末 | 52,225 | | △3.7 | | 99.4 | | — |
| 12月末 | 52,781 | | △2.7 | | 99.5 | | — |
| 2025年 1月末 | 54,871 | | 1.2 | | 99.2 | | — |
| 2月末 | 53,902 | | △0.6 | | 98.8 | | — |
| 3月末 | 54,312 | | 0.1 | | 98.5 | | — |
| 4月末 | 52,931 | | △2.4 | | 98.5 | | — |
| 5月末 | 55,451 | | 2.2 | | 98.9 | | — |
| (期 末) 2025年 6月 4日 | 55,691 | | 2.7 | | 99.0 | | — |

(注1) 謄落率は期首比。

(注2) 株式先物比率=買建比率－売建比率。

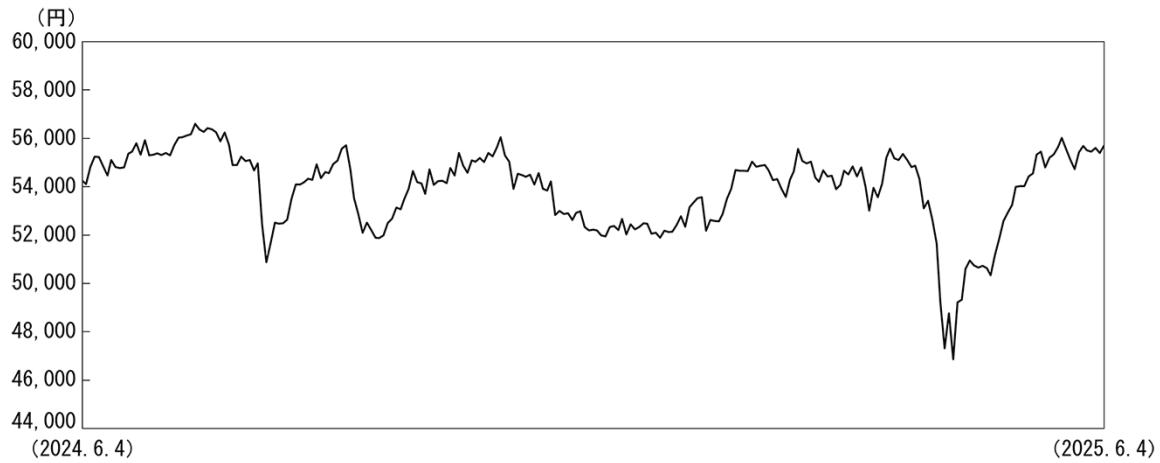
(注3) 当ファンドは、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No. 1 のリーディングカンパニーへ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指標等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標は記載しておりません。

※世界No. 1 のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンケール プリヴェ ユーピーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

○運用経過

(2024年6月5日～2025年6月4日)

■基準価額の推移



期首 : 54,246円

期末 : 55,691円

騰落率 : 2.7%

■基準価額の主な変動要因

期中の騰落率は+2.7%となりました。スイス株式市場が上昇したことに加え、対円でスイスフランが上昇したことが基準価額の押し上げ要因となりました。

■投資環境

スイス株式市場は、2024年8月初め、米国景気の先行き懸念を背景に世界的に株価が大きく下落する中、つられて下落しましたが、その後、ユーロ圏の総合PMI（購買担当者指数）の上昇や米国の9月の利下げが示唆されたことなどが好感され上昇に転じました。9月以降、再び世界的に株価が下落したことや、地政学リスクの高まり、米大統領選挙でのトランプ氏の勝利が欧州経済にとって重石になるとの見方などから軟調に推移しました。12月下旬、半導体や自動車、高級ブランド株などを中心に欧州株式市場が堅調に推移する中、スイス株式市場は上昇基調となりました。その後も、米国、ロシアがウクライナの戦争終結に動き出したことを受けて天然ガス価格の下落や復興需要の高まりへの期待が広がったことなどから、欧州株式市場が上昇する中、上昇しました。しかし2025年3月後半、トランプ大統領が、米国景気後退の可能性について明確に否定しなかったことをきっかけに、景気悪化懸念が広がったことや、米国の関税政策を巡る不透明感などから軟調に推移しました。4月初め、米国の相互関税の発表を受け、中国、ドイツ、フランスなどが対抗措置を示唆したこともあり、世界的に株式市場が大幅下落する中、スイス株式市場も大きく下落しました。しかしその後、米国政府が、一部の電子関連製品を相互関税の対象除外としたことなどから、米国の関税政策に対する警戒感が緩和したことや、関税交渉の進展期待などから上昇する展開となりました。

為替市場は、日本銀行の利上げなどを受け、円高が進行する中、スイスフランは対円で下落しましたが、3月以降、米国の景気減速懸念や、関税政策への不透明感などからスイスフランが買われ、上昇しました。

株式指数の推移



為替レートの推移



(注) 為替レートは対顧客電信売買相場の仲値を使用しております。

■当該投資信託のポートフォリオ

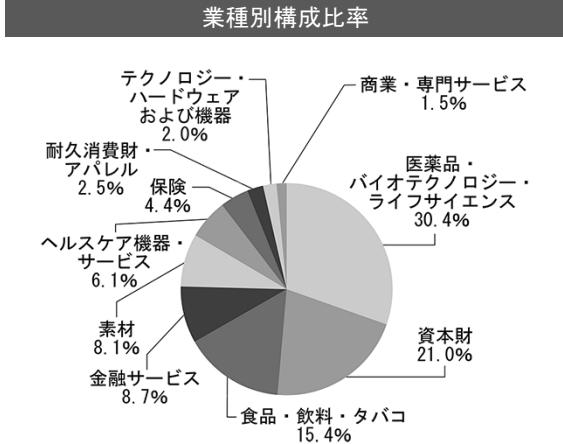
期を通して株式の組入比率は概ね高位に維持しました。

・主な購入（ウェイトアップ）銘柄

COMPAGNIE FINANCIERE RICHEMONT（耐久消費財・アパレル）、SGS（商業・専門サービス）、DORMAKABA HOLDING（資本材）などを新規購入しました。

・主な売却（ウェイトダウン）銘柄

TECAN GROUP（医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス）、DAETWYLER HOLDING（資本財）、BARRY CALLEBAUT（食品・飲料・タバコ）などを全部売却しました。



(注1) 比率は、第14期末における外国株式の評価総額に対する割合。

(注2) 端数処理の関係上、構成比合計が100%にならない場合があります。

■当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドは、スイス株式を主要投資対象とします。主に安定した企業基盤があり、特定の分野で世界No.1のリーディングカンパニー^{*}へ集中投資しますが、当ファンドのコンセプトに適った指標等が存在しないため、ベンチマーク及び参考指標は記載しておりません。

^{*}世界No.1のリーディングカンパニーとは「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー」による調査・分析の結果、特定の分野で売上高等がトップシェアを有すると認められる企業を指します。

■今後の運用方針

2025年後半のスイス株式市場は、引き続き堅調な推移が期待されます。また、関税リスクの高まりが意識される局面においても、選別的なアプローチを通じて相対的に良好なポジションを維持できると考えられます。当ファンドのスイス株式戦略は、持続的に価値を創出し、安定した利益成長が見込まれる企業の選定に注力しています。特に資本財を中心とした構造的な成長機会を有する企業へのエクスポージャーを維持し、現地生産体制を有する企業や、代替困難な製品・サービスを提供する企業への投資比率を高めることで、関税リスクの高まりにも柔軟に対応できるポジションを構築する方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2024年6月5日～2025年6月4日)

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|------------------------------|-------------------|-----------------------------|---|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 売買委託手数料 (株式) | 円 2 (2) | % 0.003 (0.003) | (a) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期中の売買委託手数料}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (b) その他費用 (保管費用) (その他) | 24 (24) (0) | 0.044 (0.044) (0.000) | (b) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$ 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 信託事務の処理にかかるその他の費用等 |
| 合計 | 26 | 0.047 | |
| 期中の平均基準価額は54,270円です。 | | | |

(注1) 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注2) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

○売買及び取引の状況

(2024年6月5日～2025年6月4日)

株式

| | | 買付 | | 売付 | |
|--------|-----|----------------------|------------------------------|-------------|--------------------|
| | | 株数 | 金額 | 株数 | 金額 |
| 外 国 | スイス | 百株 1,390 (-82) | 千スイス・フラン 14,982 (△192) | 百株 2,185 | 千スイス・フラン 20,683 |

(注1) 金額は受渡代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ()内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2024年6月5日～2025年6月4日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項目 | 当期 |
|---------------------|--------------|
| (a) 期中の株式売買金額 | 6,124,231千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 18,464,822千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.33 |

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

(注3) 邦貨換算金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

○利害関係人との取引状況等

(2024年6月5日～2025年6月4日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年6月4日現在)

外国株式

| 銘 柄 | 期首(前期末) 株 数 | 当 期 末 | | | 業 種 等 | |
|------------------------------|---------------------------------|-------------|-------------|-----------------|------------------------|--|
| | | 株 数 | 評 価 額 | 外貨建金額 邦貨換算金額 | | |
| | | | 千円 | | | |
| (スイス) | | 百株 | 百株 | 千スイス・フラン | 千円 | |
| BURCKHARDT COMPRESSION HOLDI | 20 | — | — | — | 資本財 | |
| FISCHER (GEORG) -REG | 264 | 250 | 1,612 | 282,122 | 資本財 | |
| INFICON HOLDING AG-REG | 12 | — | — | — | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | |
| SIKA INHABER | 194 | 181 | 3,954 | 691,726 | 素材 | |
| BARRY CALLEBAUT AG-REG | 4 | — | — | — | 食品・飲料・タバコ | |
| LINDT & SPRUENGLI AG-PC | 2 | 2 | 3,237 | 566,402 | 食品・飲料・タバコ | |
| GIVAUDAN | 5 | 8 | 3,371 | 589,778 | 素材 | |
| DORMAKABA HOLDING AG | — | 8 | 643 | 112,537 | 資本財 | |
| NOVARTIS AG-REG SHS | 1,299 | 1,092 | 10,415 | 1,821,988 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| ABB LTD | 1,775 | 1,575 | 7,352 | 1,286,184 | 資本財 | |
| ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN | 440 | 382 | 10,101 | 1,767,043 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| TECAN GROUP AG-REG | 28 | — | — | — | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| NESTLE SA-REGISTERED-B | 1,631 | 1,525 | 13,241 | 2,316,305 | 食品・飲料・タバコ | |
| SONOVA HOLDING AG-REG | 56 | 53 | 1,347 | 235,658 | ヘルスケア機器・サービス | |
| LONZA GROUP AG-REG | 103 | 90 | 5,124 | 896,472 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| SKAN GROUP AG | 85 | 81 | 597 | 104,496 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| BUCHER INDUSTRIES AG-REG | 56 | 43 | 1,700 | 297,536 | 資本財 | |
| PARTNERS GROUP HOLDING AG | 25 | 19 | 2,145 | 375,266 | 金融サービス | |
| BURCKHARDT COMPRESSION HOLDI | — | 21 | 1,364 | 238,721 | 資本財 | |
| GEREIT AG-REG | 41 | 43 | 2,703 | 472,914 | 資本財 | |
| DAETWYLER HOLDING AG-BR | 33 | — | — | — | 資本財 | |
| SWISS RE LTD | 336 | 326 | 4,684 | 819,530 | 保険 | |
| CIE FINANC RICHEMONT-A | — | 172 | 2,654 | 464,293 | 耐久消費財・アパレル | |
| COMET HOLDING AG-REG | 43 | 40 | 888 | 155,372 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | |
| SIG GROUP AG | 836 | 806 | 1,325 | 231,894 | 素材 | |
| SENSIRION HOLDING AG | 61 | 57 | 402 | 70,372 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | |
| ALCON INC | 605 | 564 | 3,968 | 694,183 | ヘルスケア機器・サービス | |
| SANDOZ GROUP AG | 768 | 696 | 2,938 | 514,089 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| SGS SA-REG | — | 194 | 1,652 | 289,143 | 商業・専門サービス | |
| BACHEM HOLDING AG | 169 | 132 | 661 | 115,735 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| INFICON HOLDING AG-REG | — | 93 | 905 | 158,353 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | |
| ACCELLERON INDUSTRIES AG | 988 | 723 | 3,459 | 605,099 | 資本財 | |
| BELIMO HOLDING AG-REG | 27 | 31 | 2,466 | 431,452 | 資本財 | |
| STRAUMANN HOLDING AG-REG | 123 | 115 | 1,215 | 212,605 | ヘルスケア機器・サービス | |
| GALDERMA GROUP AG | 147 | 246 | 2,751 | 481,360 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | |
| UBS GROUP AG | 2,695 | 2,595 | 7,143 | 1,249,661 | 金融サービス | |
| VAT GROUP AG | 46 | 38 | 1,210 | 211,724 | 資本財 | |
| 合 計 | 株 数 ・ 金 額 | 12,932 | 12,219 | 107,243 | 18,760,025 | |
| | 銘 柄 数 < 比 率 > | 32 | 32 | — | <99.0%> | |

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の<>内は純資産総額に対する各國別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2025年6月4日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|------------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 株式 | 千円 18,760,025 | % 99.0 |
| コール・ローン等、その他 | 197,752 | 1.0 |
| 投資信託財産総額 | 18,957,777 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 当期末における外貨建資産(18,764,689千円)の投資信託財産総額(18,957,777千円)に対する比率は、99.0%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したもので

なお、当期末における邦貨換算レートは、1スイス・フラン=174.93円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年6月4日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|----------------|
| (A) 資産 | 円 |
| コール・ローン等 | 18,957,777,511 |
| 株式(評価額) | 197,749,819 |
| 未収利息 | 18,760,025,956 |
| | 1,736 |
| (B) 負債 | 12,019,592 |
| 未払金 | 12,019,592 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 18,945,757,919 |
| 元本 | 3,401,955,381 |
| 次期繰越損益金 | 15,543,802,538 |
| (D) 受益権総口数 | 3,401,955,381口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 55,691円 |

(注1) 信託財産に係る期首元本額3,632,869,102円、期中追加設定元本額298,397,598円、期中一部解約元本額529,311,319円

(注2) 期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託ごとの元本の内訳

スイス・グローバル・リーダー・ファンド 2,987,921,212円

スイス・グローバル・リーダー・ファンド(為替ヘッジあり) 414,034,169円

(注3) 期末における1口当たりの純資産額 5,5691円

○損益の状況 (2024年6月5日～2025年6月4日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|------------------|
| (A) 配当等収益 | 円 267,829,958 |
| 受取配当金 | 267,544,556 |
| 受取利息 | 285,402 |
| (B) 有価証券売買損益 | 255,203,772 |
| 売買益 | 1,592,561,186 |
| 売買損 | △ 1,337,357,414 |
| (C) 保管費用等 | △ 8,242,107 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 514,791,623 |
| (E) 前期繰越損益金 | 16,074,097,194 |
| (F) 追加信託差損益金 | 1,299,602,402 |
| (G) 解約差損益金 | △ 2,344,688,681 |
| (H) 計(D+E+F+G) | 15,543,802,538 |
| 次期繰越損益金(H) | 15,543,802,538 |

(注1) 有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注2) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 解約差損益金とは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

- 投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を致しました(2025年4月1日)。